２０２６（令和８）年度　学校経営計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
第４期
教育振興基本計画

学習指導要領

学校教育目標

（１）基本的な知識・技能を身につける。
（２）基本的な生活習慣を確立する。
（自主的・実践的で協力性があり責任感の強い人）
（３）豊かな人間性を養う。
（素直で明るく誠意と思いやりのある人）
（４）健康でたくましい体力を作る。

第３次川崎市教育振興基本計画
かわさき教育プラン(R8～)
＜めざすもの＞
一人ひとりが輝き、
共に未来をつくる
＜みんなと共有したい価値観＞
・一歩踏み出す
・自分の幸せ
みんなの豊かさ
・多様性を可能性へ

学校経営目標

宮中プライド	宮中千人家族	宮中貢献 ship
仲間と共に自己実現を目指して、切磋琢磨できる生徒の育成	多様性を認め合い、思いやりを持って自他共に大切にする生徒の育成	広く社会に目を向け自分の役割を考え、地域社会に貢献する生徒の育成

中期経営目標(R6～R8)

○学習への関心、主体的態度の育成 ○個に応じた支援教育の推進	○人権尊重教育の推進 ○お互いを認め合う信頼関係に基づく集団づくりの推進	○キャリア在り方生き方教育の推進と進路指導の充実 ○創立 51 年目の新たな取組の推進（学校教育目標の見直し）

今年度の経営目標

深い学びの育成と個に応じた支援教育の充実

①生徒の深い学びの育成 ②生徒一人ひとりに寄り添う個に応じた支援教育の推進	①人権尊重教育の推進 ②道徳教育の充実 ③生徒主体の生徒会活動の推進	①キャリア在り方生き方教育と総合的な学習の時間の充実 ②地域と協働した創立 51 年目の取組の推進

今年度の具体的な手立て

①生徒の深い学びの育成
・生徒が見通しをもって学ぶ、わかりやすい授業の工夫
・校内授業研究による授業力向上
各教科等における主体的・対話的で深い学びを育成
・社会を生き抜くための思考力・判断力・表現力の育成
・個に応じた学習と協働的な学習の展開
数学科・保健体育科での TT や習熟度別授業の展開
・ICT,AI の有効活用と GIGA ｽｸｰﾙ構想推進

②個に応じた支援教育の推進
・生徒一人ひとりに寄り添う支援の実施
・各学級、教科での一次支援の徹底
・ＵＤＬの共通理解と推進
・生徒一人ひとりの教育的ニーズの把握
・早期対応と合理的配慮の提供
・個に応じたきめ細やかな支援実施

①人権尊重教育の推進
・思いやりの心育成といじめや不登校未然防止のための取組実施
・多様性を認め、互いを尊重し、高め合う人権感覚の醸成
・ｱﾝｹｰﾄ、教育相談による予防的対応の充実
・効果測定による生徒の実態把握と支援
・情報モラルとメディアリテラシー向上のための取組実施
・食への意識向上をめざす健康給食の推進
・健康意識・防災安全意識の育成

②道徳教育の充実
・「考え、議論する道徳」の実践
・各教科等と関連した指導の実施

③生徒主体の生徒会活動の推進
・生徒による主体的、自律的な生徒会活動の活性化とその支援
・挨拶励行、清掃等奉仕的活動の充実

①キャリア在り方生き方教育の推進と総合的な学習の時間の充実
・一人ひとりが希望や目標をもち、その実現を目指すための支援の充実
・社会的自立を促し、社会に貢献しようとする生徒の育成
・平和探究を核とした総合的な学習の時間の構築と展開

②地域と協働した創立 51 年目の取組の推進
・地域と連携した教育活動の推進
・学校運営協議会、地域教育会議と協働した地域貢献の推進
・学校教育目標の見直し
・教職員の働き方・仕事の進め方改革